



宮崎大学履修証明プログラム

宮崎大学 420 単位時間日本語教員養成プログラム

2023 年度 募 集 要 項

国立大学法人 宮崎大学
国際連携機構 国際連携センター

(令和5年7月21日作成)

目次

I. 特徴	1
1. 国立大学法人唯一の履修証明プログラムによる日本語教員養成研修	1
2. 目指す日本語教員像	3
3. 充実したカリキュラムと講師	4
II. 概要	5
4. 対象者	5
5. 講義	5
6. カリキュラム	7
7. 受講料等	8
III. 受講申し込み方法	9
8. 申込みから受講までの流れ	9
9. 申込み書類の準備	9
10. 申込み方法	10
11. 申込み受理確認	11
12. 面接・受講許可通知	11
13. 受講料納付	11
14. その他	12
15. 問い合わせ先	12

※ 本要項に記載のカリキュラムについては、実施に際して一部変更が生じる場合があります。

I. 特徴

1. 国立大学法人唯一の履修証明プログラムによる日本語教員養成研修

1.1. 履修証明プログラム

本プログラムは、学校教育法に則った履修証明制度に基づく「履修証明プログラム」です。履修証明制度¹とは、大学等が社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できることとした制度です。履修証明プログラムは、各種資格の取得と結び付けて開講できることから、本プログラムでは文化庁届出の日本語教員養成研修として開講しています。したがって、本プログラムの修了者には、420 単位時間日本語教員養成研修の修了を証明する大学からの正式な「履修証明書」が授与されます。

1.2. 国立大学法人唯一の日本語教員養成研修

「宮崎大学 420 単位時間日本語教員養成プログラム（以下、本プログラム）」は、「日本語教育機関の告示基準」（平成 28 年 7 月 22 日法務省入国管理局策定）第 1 条第 1 項第 13 号ニに規定する日本語教員の要件として適当と認められる研修について届出を受理された日本語教員養成研修実施機関・団体として、文化庁に届出が受理されました（届出受理番号：R01062645001 令和元年 6 月 26 日）。100 以上ある日本語教員養成研修実施機関・団体（令和 5 年 6 月 16 日現在）²の中で、唯一の社会人に開かれた国立大学法人の日本語教員養成研修です。

1.3. 日本語教員の要件と資格

1) 日本語教員の要件

一般的に日本語教員の資格とされる「日本語教員の要件」は、日本語教育機関の法務省告示基準第 1 条第 1 項第 13 号³で定めた次の①～⑤となっています。

①②は大学等の修了が必要ですが、例外的な⑤を除く③④は社会人等が大学の学位課程に入学せずとも満たすことが可能です。社会人で日本語教員を目指す方の多くが④の 420 単位時間を受講しています。

- ① 大学（短期大学を除く。以下において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者。
- ② 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を 26 単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者。
- ③ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者。
- ④ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し、これを修了した者。
- ⑤ その他①から④までに掲げる者と同等以上の能力があると認められる者。

2) 日本語教員の資格

国内在住外国人の増加等の社会状況を背景に整備された日本語教育の推進に関する法律（令和元年）を背景に、日本語教育の環境整備に向けて専門性を有する日本語教師の質的・量的な確保として、1) にあるこれまでの要件を廃して、新たな日本語教師の資格化に関する整備が進んでいます。⁴

¹ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

² https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/pdf/93902601_01.pdf

³ http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/

⁴ https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/nihongo_117/pdf/93833701_06.pdf

新たな制度では、「登録日本語教師」として日本語教師が資格化されます。資格の取得は、図のA、Bの実となり、筆記試験2つ（①基礎、②応用）の合格と、教育実習の受講・修了が必須となります。このうち、指定日本語教師養成機関の課程を修了した場合は、筆記試験（②応用）のみとなります。

本プログラムは、文化庁届出の日本語教員養成研修であり、新制度下でも指定日本語教師養成機関となる方向です。

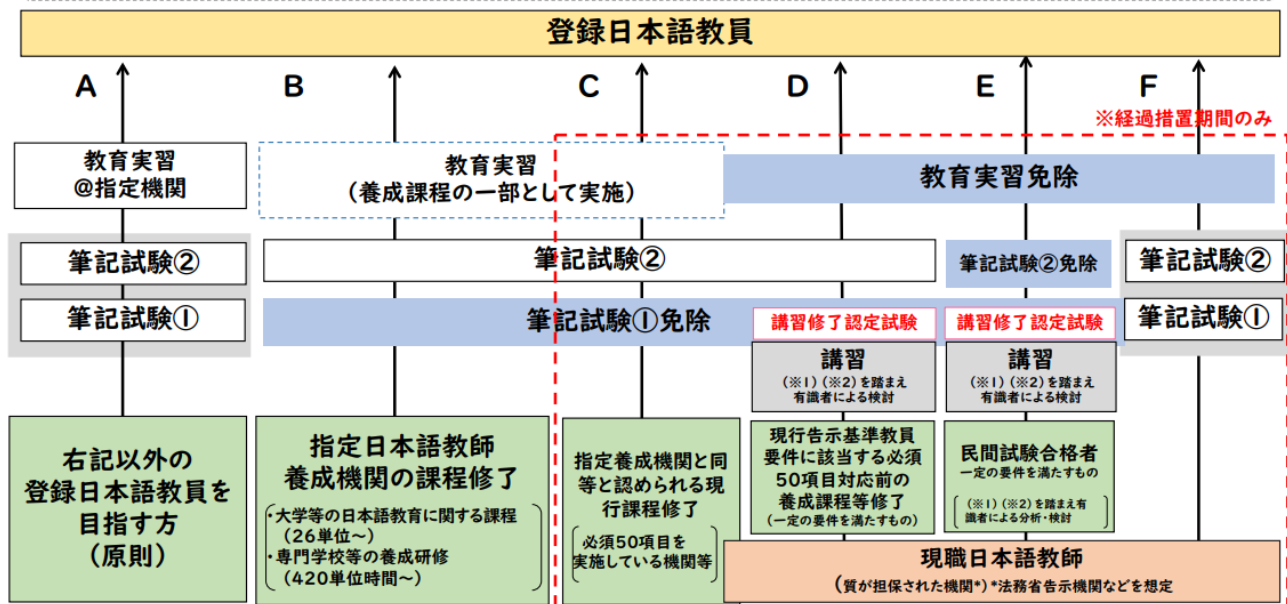
「日本語教育の質の維持向上の仕組みについて（報告）」（案） 令和5年1月



登録日本語教員の資格取得ルート(イメージ)【たたき台】

検討中

○令和3年8月の日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議報告書においては、日本語教師の国家資格の取得要件や養成機関の在り方、試験・教育実習の免除、現職日本語教師等の資格取得方法（経過措置等）について示されている。
○これを踏まえ、経過措置を含め、登録日本語教員の資格取得ルートのイメージを整理したものが以下の通り。 ※は経過措置



※1 日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版（平成31年3月4日）文化審議会国語分科会 ※2 日本語教育のための教員養成について（平成12年3月30日）日本語教師の養成に関する調査研究協力者会議

・現行の法務省告示機関における教員要件を満たす者などについては、一定期間に限り、登録日本語教員資格を未取得でも認定を受けた日本語教育機関において働くことができる経過措置を検討。
・質が担保された機関で勤務する現職日本語教師のうち、一定の要件を満たす民間試験合格者については、講習（講習修了認定試験を含む）の履修・修了をもって筆記試験を免除することを検討。
・講習及び講習修了認定試験の内容については、今後、有識者の意見をふまえ検討。
・質が担保された機関で勤務する現職日本語教師のうち、必須の教育内容50に対応する前の現行の告示基準の教員要件に該当する養成課程等を修了した者は、講習（講習修了認定試験を含む）の履修・修了をもって筆記試験①を免除することを検討。

1.4. 厚生労働省教育訓練給付制度「一般教育訓練講座」指定（令和5年4月1日～令和8年3月31日）

本プログラムは、雇用の安定・就職の促進の支援を目的として受講した際の費用の一部を給付する教育訓練給付制度⁵の中の一般教育訓練講座として厚生労働大臣の指定を受けています。要件を満たした方は修了後に所定の手続きを行うと、受講費用の20%（上限10万円）がハローワークから支給されます。

1.5. 「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定

文部科学省の、大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とした「職業実践力育成プログラム」(BP)⁶において、令和3年度に申請し、令和4年度からの認定を受けました。宮崎大学初の認定であり、日本語教員養成研修では初の認定となります。



Brush up Program
for professional

⁵ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

⁶ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/

1.6. 「ひなた MBA（みやざきビジネスアカデミー）」認定プログラム

本プログラムは、令和5年6月宮崎県による「ひなた MBA（みやざきビジネスアカデミー）認定プログラム」の認定を受けました。ひなた MBA は宮崎県や経済団体及び金融機関等が実施する、これからの宮崎をリードする産業人材を育成することを目的とした人材育成プログラムです。



2. 目指す日本語教員像

2.1. 目的

文化庁が示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版（平成31年3月）」⁷の中で、日本語教育人材の役割は次の3つに整理されています。本プログラムでは、このうち①日本語教師の養成を目的としたカリキュラムを組んでいます。

- ・ 日本語教師： 日本語学習者に直接日本語を指導する者
- ・ 日本語教育コーディネーター： 日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善、日本語教師等に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者（日本語教師の中堅を経た者であり、関係機関との連携の下、「生活者としての外国人」に対する教育プログラムの編成・実施に携わる地域日本語教育コーディネーター、および在留資格「留学」が取得できる法務省が告示した日本語教育機関で教育課程の編成や他の教員の指導を担う主任教員）
- ・ 日本語学習支援者： 日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に日本語学習者の日本語学習を支援し、促進する者

2.2. 目標

同「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」では、「日本語教育人材に求められる資質・能力」として、日本語教育人材、および専門家としての日本語教師について、それぞれ次のように示しています。日本語教員とは単に「日本語を教える人」ではなく、「日本語教育の専門家」であり、本プログラムではその基礎を学びます。

- 日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力
 - ・ 日本語を正確に理解し、的確に運用できる能力を持っていること。
 - ・ 多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること。
 - ・ コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること。
- 専門家としての日本語教師に求められる資質・能力
 - ・ 言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること。
 - ・ 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して、深い関心と鋭い感覚を有していること。
 - ・ 国際的な活動を行う教育者として、グローバルな視野を持ち、豊かな教養と人間性を備えていること。
 - ・ 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、常に学び続ける態度を有していること。
 - ・ 日本語教育を通じた人間の成長と発達に対する深い理解と関心を有していること。

⁷ https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/r1393555_03.pdf

3. 充実したカリキュラムと講師

3.1. カリキュラム

本プログラムは、文化庁指針や法務省告示に基づく3領域・5区分・16下位区分に完全に対応しています。そして、420単位時間のうち、200単位時間以上を「言語教育法・実習」に充てており、理論だけでなく、教育実践能力に重点を置いています。

また、日本語教育能力検定試験にも対応した内容となっています。試験に合格するために必要なポイントを分かりやすく指導・助言します。

3.2. 地域連携

本プログラムでは、日本語教育実務の実績が豊富な学校法人宮崎総合学院（宮崎情報ビジネス医療専門学校日本語科）と宮崎国際教育サービス株式会社の連携、協力を得ています。これにより、実践的かつ専門性の高い講義、実習を提供します。

3.3. 講師

宮崎大学をはじめ、大学教員および現役日本語教師などの専門性の高い、実践力のある講師が指導します。

3.4. 修了後

日本語教育の基礎を身に着けた初任の日本語教師として、広く日本語教育や外国人支援、異文化交流、多文化共生等に携わって研鑽を積み、経験豊富な日本語教師となられて、地域、海外でご活躍されることを期待しております。

また、そうした修了者には、海外大学や地域等から本学に寄せられる日本語教育に関する募集等をご案内させていただくことがあります。（実地に際しては、指導スキルや受入れ先希望、語学力などの要件等がある場合があります）

（例）

- (1) 経験・実績の機会提供： 宮崎国際教育サービス株式会社での日本語指導。
- (2) 短期： 短期留学プログラム等での外国人留学生等への日本語指導。
- (3) 海外： 海外連携事業での短期・長期日本語教師派遣、海外大学等での日本語教育支援。
- (4) 地域： 企業、社会人、在留・滞在者、地域の日本語学習者日本語支援。

II. 概要

4. 対象者

4.1. 受講資格

- ① 高等学校を卒業している者
- ② ①と同等以上の学歴を有する、あるいは同等以上の学校教育を修了している者
- ③ その他、本学が認める者
 - (なお、法務省告示の日本語教育機関の教員を目指す場合は大学卒業の学位「学士」が必要)
- ④ 日本語が母語ではない者は、受講資格者に加えて、下記のいずれかの条件を満たすこと
 - 日本語能力試験 (JLPT) N1、あるいは同等以上の試験に合格している者
 - 上記と同等以上であり、修学が可能と判断される者

4.2. その他の受講要件

- 1) 真摯に学ぶ者
 - 受講生としての自覚を持ち、受講等に際して必要なことについては自ら準備して臨めること
 - 420 単位時間の全講義を受講する意志があること
 - 24 科目すべての試験を合格する意志があること
- 2) ICT 環境があること
 - ZOOM 等を用いた遠隔講義があるため、インターネットとパソコンの対応ができること
- 3) 対面での実施となる教育実習および試験の際に、教室で参加できること
- 4) お仕事などの所属先がある場合、受講へのご了解をいただくこと

4.3. 定員

- ・ 20 名 (予定)
 - 最低開講人数 (15 名) に満たない場合は、開講しない場合があります。

4.4. 選考

- ・ 応募書類をもとに面接を実施し、書類と面接の内容をもって判断されます。

5. 講義

5.1. 実施形態

- ・ 通学制： 対面講義と Web での視聴による通信講義。
 - 1) 講義科目： 主に対面講義・双方向型遠隔講義 (オンライン：ZOOM)、通信講義 (オンデマンド)
 - 2) 実習科目： 主に対面講義・指導
 - 講義科目の対面講義は、オンラインでの双方向型遠隔受講が可能です。また、やむなく欠席した場合でも、録画された講義映像の受講による補講が可能ですので、無理なく学ぶことができます。
 - 一方、プログラムの重要は位置づけである教育実習については、同様に双方向型遠隔受講が可能です。模擬授業、教壇実習等の発表は対面指導が必須となります。

5.2. 期間

- 1) 講義期間： 2023 年 10 月 7 日 (土) ～ 2024 年 9 月 1 日 (日)
- 2) オリエンテーション： 2023 年 10 月 1 日 (日)
- 3) 修了式： 2024 年 9 月 21 日 (土)

5.3. 時間

- ・ 単位時間： 1 単位時間 (45 分)
- 1) 講義：
 - ① 遠隔講義： 火・木曜日 19:00 ~ 20:30 (2 単位時間)
 - ② 対面講義： 土曜日 10:30 ~ 16:20 (6 単位時間)
 - ③ オンデマンド： 講義期間中は随時
- 2) 試験： 日曜日 5 回 (1 回あたり 4~7 科目程度実施)

5.4. 場所

- ・ 対面講義は、主に下記で開講されます。
 - 宮崎大学 木花キャンパス 附属図書館または地域デザイン棟
 - 宮崎大学 まちなかキャンパス (若草通りアーケード内)
- ・ 実習等の一部講義は、実習に協力する日本語学習者に合わせて場所と時間が変更となる場合があります。
 - 宮崎総合学院 宮崎情報ビジネス医療専門学校 日本語学科 (宮崎駅前)
- ・ 各場所の詳細は次のとおりです。
 - ① 宮崎大学木花キャンパス
 - 〈所在地〉 〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1-1
 - 〈最寄りの公共交通機関〉 JR 日南線木花駅、宮交バス宮崎大学バス停
 - 〈駐車場〉 あり (無料)
 - ② 宮崎大学まちなかキャンパス
 - 〈所在地〉 〒880-0805 宮崎市橘通東 3 丁目 4-36 村武ビル 1 階 (若草通りアーケード内)
 - 〈最寄りの公共交通機関〉 JR 日豊本線宮崎駅、宮交バス橘通 3 丁目バス停
 - 〈駐車場〉 なし (自家用車でお越しの際は、近隣の有料駐車場等をご利用ください。)
 - ③ 宮崎総合学院 宮崎情報ビジネス医療専門学校
 - 〈所在地〉 〒880-0801 宮崎市老松 2-1-17 宮崎総合学院 10 号館
 - 〈最寄りの公共交通機関〉 JR 日豊本線宮崎駅
 - 〈駐車場〉 あり (台数制限あり。満車の場合は近隣の有料駐車場等をご利用ください。)

6. カリキュラム

6.1. 領域・区分・科目名・単位時間

文化庁指針や法務省告示に基づく3領域・5区分・16下位区分に対応した24科目で構成されています。

文化庁区分			本プログラム	
3領域	5区分	16下位区分	科目名	単位時間 ※
社会・文化・地域に関わる領域	社会・文化・地域	① 世界と日本	1) 世界と日本	6
		② 異文化接触	2) 異文化接触・異文化理解と心理* ¹	2
		③ 日本語教育の歴史と現状	3) 日本語教育の現状と歴史	10
	言語と社会	④ 言語と社会の関係	4) 言語と社会の関係	8
		⑤ 言語使用と社会	5) 言語使用と社会	6
		⑥ 異文化コミュニケーションと社会	6) 異文化間コミュニケーション教育* ²	2
	言語と心理	⑦ 言語理解の過程	7) 言語理解の過程	6
		⑧ 言語習得・発達	8) 言語習得・発達	12
		⑨ 異文化理解と心理	2) 異文化接触・異文化理解と心理* ¹	4
教育に関わる領域	言語と教育	⑩ 言語教育法・実習	9) 日本語教授法	8
			10) 言語教育の基本	8
			11) 日本語教育の実践1(コースデザイン)	16
			12) 日本語教育の実践2(初級指導)	58
			13) 日本語教育の実践3(中級・上級指導)	28
			14) 日本語教育の実践4(技能別指導)	16
			15) 教育実習	96
			16) 評価法	12
言語に関わる領域	言語と教育	⑪ 異文化間教育とコミュニケーション教育	6) 異文化間コミュニケーション教育* ²	8
		⑫ 言語教育と情報	17) 言語教育と情報	10
	言語	⑬ 言語の構造一般	18) 言語の構造一般	12
		⑭ 日本語の構造	19) 日本語分析	12
			20) 音韻・音声	16
			21) 文字・表記	16
			22) 形態・語彙・意味	16
			23) 日本語教育文法	26
⑮ 言語研究	-	-		
⑯ コミュニケーション能力	24) コミュニケーション能力	6		
合計				420

注： *¹ 16下位区分の②⑨は科目「異文化接触・異文化理解と心理」に統合

*² 16下位区分の⑥⑪は科目「異文化間コミュニケーション教育」に統合

6.2. 成績評価

24 科目の全講義を受講後、科目ごとに成績評価を行います。

6.3. 受講・学習支援

・ 欠席の補充および休講時の対応

- 1) 対面講義を欠席の場合、欠席者に対して、録画授業の視聴による受講の補講等の機会を与えます。
- 2) 休講の場合、予備日に振り替える、あるいは上記と同様に録画授業による補講等を行います。

6.4. 修了要件

- 1) 成績： 全 24 科目について合格すること。
- 2) 受講： 全 420 単位時間を全て受講すること（補講含む）。

7. 受講料等

7.1. 受講料

- ・ 受講料： 530,000 円
 - 入学金なし、検定料なし

7.2. 教材

- ・ 教科書および配布物は受講料に含む
 - 教科書（講師が紹介する参考書籍等は含まれません）はオリエンテーション、および随時配布の予定です。その他、講義の際に講師より補助教材として資料（おもに pdf などの電子ファイル）等が配布される場合があります。

7.3. 教育訓練給付制度による支給

本プログラムは、令和 5 年度より厚生労働省「一般教育訓練講座」に指定されました。「一般教育訓練講座」は雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練として厚生労働大臣が指定する講座です。同省が実施する雇用保険の給付制度「教育訓練給付制度」支給対象者（受給資格者）が講座を受講し、修了した場合には、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の 2 割（上限 10 万円）に相当する額が公共職業安定所（ハローワーク）から支給されるものです。

- ・ 雇用・労働 教育訓練給付制度 - 厚生労働省
 - https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html
- ・ 教育訓練給付制度 - ハローワークインターネットサービス
 - https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html
- ・ 本プログラム明示書： 本プログラム Website に掲載しております。下記よりご確認ください。
 - <https://jlittc.vss.miyazaki-u.ac.jp/>
- ・ 受給要件など詳細についてご不明な点があればご自身の住居所を管轄するハローワークでご相談ください。

III. 受講申込み方法

8. 申込みから受講までの流れ

- ・ 募集要項 配布： 2023年7月下旬にウェブサイトで公開
- ・ 募集期間： 2023年8月1日（火）～8月31日（木）必着
- ・ 申込み方法： 電子メールでの必要書類の提出、Web アンケート回答、必要書類の郵送
- ・ 申込み受理確認： 電子メールと Web アンケート回答受理後、メールで返信
 - 3営業日（8/11-16、土日祝を含まない）以内に返信
- ・ 面接： 随時、オンラインにより実施
- ・ 受講許可通知： 9月上旬、電子メールにて受講許可を連絡
- ・ 受講料納付： 2023年9月11日（月）～ 2023年9月14日（木）（2回に分割可能）
- ・ オリエンテーション： 2023年10月1日（日）（詳細は、申込み後に別途連絡）
- ・ 受講開始： 2023年10月7日（土）～

9. 申込み書類の準備

9.1. 申込み書類

以下の書類が必要となりますので、時間のかかるものなどありましたら、早めにご準備ください。

- ① 申込書： 様式1
 - 記入方法： 自署以外をパソコンで入力
 - 提出方法： ファイルを電子メールで提出し、併せて、印刷、自署した紙面を郵送（10.1参照）
- ② 履歴書： 様式2
 - 記入方法： 自署以外をパソコンで入力
 - 提出方法： ファイルを電子メールで提出し、併せて、印刷、自署した紙面を郵送（10.1参照）
- ③ 写真：
 - 大きさ（比率）： 縦：横＝5：4（免許証用の縦3cm×横2.4cmと同比率）の顔写真
 - 様式： 無帽、背景淡色無地等、基本要件は免許証用と同様
 - ・ 受講時の受講者証に使用のため
 - ファイル形式・サイズ： jpg（5Mb以内）
 - 提出方法： 電子メールで提出（10.1参照）
- ④ 勤務先所属長の承諾書： 様式3
 - 対象： 在職中の方のみ
 - ・ 在職中の方は勤務先で本プログラムの受講についての承諾を得てください。
 - ・ 所属長の印が必要です。
 - 提出方法： 郵送（10.1参照）
- ⑤ 身分証明書（写し）： 以下のいずれかの写し
 - (1) 運転免許証（両面）
 - (2) マイナンバーカード（写真のある表面のみ）
 - (3) （外国籍を有する方）在留カードまたは特別永住者証明書（ともに両面）
 - (4) その他、写真付・本人及び住居の確認ができる公的な身分証明書（上記(1)～(3)のいずれも保有しない場合のみ）
 - 提出方法： 郵送（10.1参照）
- ⑥ 学歴証明書（写し）： 以下のいずれかまたはその写し
 - (1) 履歴書に記載の最終学校または高等学校以上の卒業（修了）証明書
 - ・ 卒業証書等の写しでも可

(2) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）の合格を示す書類等

(3) 専門学校、短期大学、大学在学中に限っては学生証

(4) 高等学校、大学卒業以上で付与、取得可能な資格の証明書等

・ 例：教育職員免許状等

－ 提出方法： 郵送（10.1 参照）

⑦ 日本語能力が証明できる書類またはその写し：

－ 対象： 日本語が母語でない方のみ

(1) 日本語能力試験（JLPT）等の合否通知または認定証等の写し、または日本語能力を確認できるもの。

(2) JLPT の N1 および N1 相当以上の資格を満たさない場合、事前にご相談ください。

－ 提出方法： 郵送（10.1 参照）

9.2. 様式、記入方法

1) 所定の様式は、下記よりダウンロードしてください。

URL：<https://jltpc.vss.miyazaki-u.ac.jp/>

2) 自署、押印の箇所を除き、様式に従って全てパソコンで入力のこと。

※ 毎年、申請書類の不備があります。上記および各様式に記載の内容をしっかりと確認の上、お申し込みください。

※ 特に、下記にご留意ください。

➤ 電子メールでのファイル提出、書面の郵送の両方が必要です。

➤ パソコンで受信、添付ファイル、html メール等を確認できるメールアドレスを記載ください。また、メールアドレスの誤記にご注意ください。

10. 申込み方法

10.1. 提出物

・ 電子メール、郵送で提出するものはそれぞれ以下のとおりです。

提出物	電子メール： データ	郵送： 書面
① 申込書： 様式 1	○（ファイル形式： Word）	○（印刷後、署名）
② 履歴書： 様式 2	○（ " : Word）	○（印刷後、署名）
③ 写真	○（ " : jpg）	○（様式 2 に貼付）
④ 承諾書： 様式 3	×	△（所属長の押印必要）
⑤ 身分証明書（写し）	×	○
⑥ 学歴証明書（写し）	×	○
⑦ 日本語能力証明（写し）	×	△

（○＝必要、×＝不要、△＝必要な方のみ）

・ 身分証明書等の写しを送付する際は、履歴の残る簡易書留やレターパック、宅配会社のサービス等の利用を推奨します。

10.2. 送付先

1) 電子メール

－ 件名： 日本語教員養成プログラム申込み（氏名）

－ 送付先：itoken@cc.miyazaki-u.ac.jp

- 2) 郵送（電子メールでデータ送信、Web アンケート回答後）
 - 住所： 〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
 - 宛先： 宮崎大学 国際連携機構 国際連携センター
 - ・ 備考： 封筒に「教員養成プログラム申込み書類在中」と朱書き。

10.3. Web アンケート（必須）

- 1) 電子メールでのデータ送信後、面接日程を調整するためにアンケートにご回答ください。
 - 面接日程希望調査
 - ICT 環境の確認およびクラスサポーターの募集
- 2) 下記の URL もしくは右の二次元コードからご回答ください。
Web アンケート URL : <https://forms.gle/FBq4CSD2stPwFgFS9>



11. 申込み受理確認

- 1) 電子メールでの申込みデータ受領と Web アンケートの回答を確認後、担当より送信元メール宛に返信。
- 2) 電子メール送信と Web アンケートの回答後、3 営業日経っても返信がない場合、不達の可能性があるため、恐れ入りますが、下記の本プログラムの代表メールアドレスまでお問い合わせください。
 - jlttc@cc.miyazaki-u.ac.jp

12. 面接・受講許可通知

- 1) 書類審査
 - 応募書類等の内容から、受講資格等を確認。
- 2) 面接
 - 書類審査通過後、随時オンラインによる面接を実施予定。
 - ・ Web アンケートにて希望曜日時間を確認後、電子メールで日程を調整。
 - ・ 時間は 20～30 分程度を予定。
 - ・ オンラインビデオ通話（ZOOM）で実施予定。
- 3) 受講許可
 - 電子メールで受講の可否を通知。

13. 受講料納付

13.1. 支払い方法の選択

- ・ 一括、分割の選択は、申込み書類（様式 1）に記載。

13.2. 金額・納付期間

- ・ 受講許可の通知を確認後、下記の期間にご納付ください。
 - ① 一括
 - **530,000 円**
 - 納付期間： 2023 年 9 月 11 日（月） ～ 2023 年 9 月 14 日（木）
 - ② 分割
 - 一括と同じ金額を、2 回にわけて分割納付してください。
 - ・ 1 回目： **280,000 円**

- 納付期間： 2023年9月11日（月） ～ 2023年9月14日（木）
- ・ 2回目： 250,000円
- 納付期間： 2024年4月（予定）

13.3. 納付方法

- ・ 銀行振込のみ。
- ・ 納付方法： 指定の期間に、プログラム申込者（受講予定者）ご本人の名義で下記の口座にお振込みください。指定期間外でのお振込みやご本人名義以外でお振込みをされますと、ご入金の確認ができない場合がありますためご注意ください。
- ・ 振込先口座
 - 銀行・支店： 宮崎銀行 清武支店
 - 種別・番号： 普通預金口座 57863
 - 名 義： 国立大学法人宮崎大学
コクリツダイガクホウジンミヤザキダイガク
 - 備考： 振込手数料は受講者のご負担となります。

13.4. 受講料の取り扱いについて

- ・ 一度納付された受講料については、いかなる理由においても返金されません。
- ・ 申込が受理された時点で、全カリキュラムを受講することが前提となっております。したがって、途中で辞退される、あるいは休学される場合でも、2回目の受講料の納付が必要となります。

14. その他

14.1. 個人情報保護の取り扱い

受領した個人情報は、本プログラムに関係する案内、連絡等の他、申込者への日本語教育関連の情報提供の際に利用する場合があります。なお、宮崎大学の規定に基づき厳重に管理します。

宮崎大学個人情報保護制度について

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/personaldata/info/index.html>

15. 問い合わせ先

- ・ 下記までお問い合わせください。
 - 宮崎大学 国際連携機構 国際連携センター
 - 担当： 伊藤 健一（運営責任者）、高橋 奈月（担当事務）
 - jlttc@cc.miyazaki-u.ac.jp
- ・ 原則、メールでのみ受け付けております。